

## I am sorry……言う文化・言わない文化

森 宏

## 目 次

I am sorry……言う文化・言わない文化 .....	1
Thank you (すみません)=I am sorry .....	2
肩がふれて, I am sorry .....	4
車の事故では言わない I am sorry .....	5
言わないから弁護士を.....	7
先手をとって「御迷惑をかけてすみません」.....	8
乱発される不渡「すみません」.....	9
「お騒がせして申し訳ありません」.....	9
戦争と出てこない I am sorry .....	10
おわりに.....	12
日本人の肉類特に牛肉消費の上限.....	14
—— オセオニア在留邦人家族の肉類消費実態調査結果 ——	
はじめに.....	14
集計結果.....	16
含 意.....	18
Summary Statistics .....	20
I シドニー地区.....	20
II ニュージランド (単身赴任者は除く) .....	23
アンケート用紙の見本 (シドニー・NZ 共通。お願い・趣旨説明省略)	29
<編集後記>.....	32

Thank you (すみません)=I am sorry

“I am sorry.” リン氏は目をぱちくりさせて、“Oh, no! You shouldn't be sorry.” (いや、いや、謝まることはありません) と言う。わが専修大学の図書館内の出来事である。ここ数年来日本の食肉需要の研究と一緒にやってきたアイダホ大学の準教授リン氏は、その日輸入統計のコピーをとるため、2階の書架とコピー室の間を忙しく往復していた。

5～6冊もの『貿易月表』をかかえたリン氏は、矢張り重い資料を運んでいた図書館職員に、ジェスチャーよろしく“Please!”と入口をゆずったのであった。彼女のとっさの“I am sorry”は、日本語の「すみません」の直訳である。日本の英語の教え方はなんてお粗末なのだろう。Thank youとI am sorryの区別ができないのだから。学校ではthの発音はうるさく言うが、肝心のThank youの正しい使い方を教えていない。その事で知り合いの英語の先生に文句をつけたこともある。

それから4年程たった。1年間のニュー・ジランド滞在を含め、幾度か海外生活を経験した現在、あの時の“I am sorry”は、彼女の気持ちを素直に伝えようとした正しい表現ではなかったかしらと思うのである。すなわち、彼女にとってリン氏は他の大学、しかもはるばる外国からみえた「お客様」である。本来ならば自分達がコピーのお手伝いをしてあげなければならないところなのに、両手に重い資料をかかえたその先生に入口をゆずってもらった。これは矢張り申し訳ない。単にドアを支えてくれて有難ううだけではすまないという気持ちの反映であったのかもしれない。本学ライブラリアンとしての義務感のにじみでた、いかにも美しい表現であったのではなかろうかと。

「申し訳ないんですけどね、と佐田さんが身を乗り出してくるのは、何か頼みごとがある時だった。申し訳ないんですけどね、変圧器がひとつ足りないもので、できましたら来週までに買ってきていただきたいんですけど。佐田さんの顔が近づいてくると目鼻口がつながりを失って、道子はふと、日本人ってこんな顔をしていたんだろうか、と不思議に思うのだった」(多和田葉子「ベルソナ」『犬婿入り』36頁、講談社)。わかる、わかる、筆者もアメリカでもニュー・ジランドでもいつもそうだった。トン・トン、隣室のタウンスリーのドアをソックする。“Come in”の音が返ってくる。ドアを半分あけて私は言う。“I am sorry, but can I ask your favour again?”(申し訳ないけど、またお願いできますか)、“Yes, you sure can.”(勿論、いいですとも)。ロバート(タウンスリーのfirst name)も、アイダホ大学で隣室だったラリー・メイカスもいい男達である。一寸あらたまった事を書いている

時など、これで native speakers に間違いなく通用する表現になっているかどうか、言い方が強（弱）過ぎはしないか、細かい事では定冠詞の the がいるのかどうか等自信がない。そこで、トン・トンとたたくことになる。みてもらうと、“Thank you very much” だが、本当のところは、「忙しいところすみませんでした」(I am sorry) の気持ちなのである。しょっちゅうだから、きつとうるさいだろうな、悪いなと思ってしまう。だから部屋に入る時は、“I am sorry for disturbing you” (お邪魔してすみません) と言うこともある。

91年8月末から92年7月迄ニュー・ジランドの Massey 大学に招かれ、主として日本の牛肉市場に関する分析、啓蒙活動に従事した。われながらよく働き、それなりの成果をあげたと思っている。M大学は往復の旅費と現地の宿舎と車の費用を賄う程度は出してくれたが、専修大学が1年間の休職を認め、しかも給与カットが余りなかったからこそ実現した「招聘」であった。

仕事を終えてニュー・ジランドを発つ前、大学のスタッフ・クラブで、農業経済学科主催でお別れのパーティーがもたれた。主任のアランが皆のサイン入りのカードと、大学の紋章入りのネクタイとネクタイ・ピンを贈ってくれた。普通の日の2時という時間だから、コーヒーとクッキーくらいである。私はもともと食いしん坊ではないから、食物の恨みはない。アランの英語はとりわけききにくいので、彼の挨拶が全部わかった訳ではないが、一言で言えば、“We have enjoyed having you with us at Massey University. We believe you also have enjoyed working with us.” (あなたをマッシー大学におむかえしてエンジョイしました。あなたも我々との研究をエンジョイされたと信じています) である。

日本ならさしずめこうだろう。「1年間真剣に御指導たまわり本当に有難うございました。一同心より感謝しております。先生の献身にひきかえ、私共は余りいい生徒ではなく、申訳ありません。先生と奥様に一年間過していただくには、パルマストン・ノース (M大の所在地) は何もなく、生活の面でもいろいろ御不自由をおかけしたことと思います。特に経済的な面で報いることが甚だ少なく、心より申訳なく存じております。先生にこうして来ていただけたのも、専修大学の特別の御配慮によるものと感謝しております。お帰りになられましたら、望月学長先生はじめ関係の皆様方に呉々もよろしくお伝え下さい」であろう。沢山の thank you と、沢山の I am sorry である。

その点マッシー大学にしろ、これ迄何回も出向した米国のニュー・メキシコ州立大学、アイダホ大学にしろ、きわめてあっけらかんとしている。別な表現では、姿勢が高い。ワシントン州立大学が「和牛プロジェクト」を始める時、仕掛人の1人レイモンドは私に、“If you

are interested”（もしあなたが興味があるなら）を繰り返した。和牛の経済面についてはこちらの方がはるかに良く知っており、必要な情報の収集に関しても有利な立場にある。私だったら、「申し訳ないけど（「ペルソナ」の佐田さん）、手伝っていただけませんか。但しプロジェクトはスタートしたばかりで、謝金を出す余裕はないのですが」と言うところである。

かれらの言い方は、あるいはかれら西欧人の基本的な姿勢は、「関心があるなら仲間に入れてやる」である。うっかりすると、こちらの方から「仕事をさせていただいて有難う」ということになりかねない。「われわれと仕事ができ、いい勉強になったろう」と言いたいのかもしれないが、何事でも一生懸命やれば、毎日が勉強になる。私は長年親しんできたアルコールが少々鼻の頭にきているが、赤鼻のルドルフ君が、仲間のトナカイ遊びにいらしてもらって「有難う」をいうのとは、情況が違う。

### 肩がふれて、I am sorry

私の水泳歴は割と長く、この10年くらいは1年中週に2～3回は泳いでいる。うちの大学には冬でも泳げる立派なプールがあり、大いにエンジョイしている。本当に有難い。水泳が生活の一部になっているといっても、いつも平泳ぎばかりなのを見て、体育の某先生は、背泳もやりなさい、そうすりゃ腰痛にもいいし、平泳ぎのスピードものびるからと勧めて下さった。平泳ぎは相当なものだと内心自負しているが、なにせ「60の手習い」で、バックはなかなか上手にならない。コースを大きくはずれたり、波のあおりで鼻から水が入ったりするとバタバタもがくので、ひとにぶつかったり、けつとばしたりすることがしばしばである。

アイダホ大学のプールでも、パルマストン・ノースの市営プールでもそうだったが、こちらがわるくてぶつかっても、大抵むこうの方が先に、“I am sorry”と言う。日本ではそんな時こちらが「すみません」とあやまっても、「このおちい」とにらまれ、“never mind”（気にしないで）などという答えが返ってくることは滅多にない。電車の乗り降りやビルのエレベーターでも、我勝ちに先を急ぎ、老人や婦女子をはじき飛ばしても平気である。その点、アメリカでも、豪州やニュー・ジランドなど、どこでもそうだが、エレベーターでは婦人や老人に先を譲る。

ニュー・ヨーク市は特別のようなのだが、最近かなりすさんでいると言われるロス・アンジェルスなどでも、日本みたいな事はない。事実、外国から帰ってくると、成田でげっそりする

と言う人が少なからずいる。台車に大きな荷物をのせて、我勝ちにリムジン・バスの停留場へと急ぐ。ぶつかっても、ぶつかられた方が悪いと言わんばかりである。「そこどけ、そこどけ」で、すみませんの気持ちからほど遠い。

## 車の事故では言わない I am sorry

車を運転するようになったのは、いまから30年近く前、インディアナ州のパーデュー (Purdue) 大学に留学した時である。中古のフォード・ファルコンを求め、同僚のゴーマンの紹介で State Farm の保険に入った。アメリカで初めて運転する私に保険の Agent 氏は、「事故の際はまず自分に連絡しなさい。決して I am sorry を言ってはいけない。いいですね。」とくどい程念を押す。家に帰って渡された保険の注意書きを読んでも、最初のところに「自分の非を認めてはいけない。わが社の係員が現場に行けば、また別の見方をすることが出来るかもしれないから」とある。そう言えば、2～3小さな事故現場を通りすごしたことがあるが、事故の当事者は、双方そっぽをむきあったままであった。日本なら、かりに相手に非があっても、ぶつかった方が、さしずめ「すみません、大丈夫ですか」とか言っているような状況においてすらである。プールでぶつかったり、エレベータのなかで足をふんだりという何でもない時は、よどみなく出てくる“I am sorry”が、権利・義務、契約の履行・不履行、補償などがからむ時には、なかなか出てこない。

セクレタリーに論文のタイプを頼む。些細なミスタイプは誰にでもあることだし、こちらの原文の手書きに問題があるのかもしれない。しかし表の縦・横が不揃いだったり、数字のケタ数の取り違いや、上位ケタの数字の転記ミスなどは大変に困る。そういう時、相手の明らかなミスを指摘しても、“I am sorry”と言われるのは甚だ稀である。ここはまずいから、もう1度打ち直してくれませんか、もう1度チェックしてみてくださいないかという、“OK. No problem” (ええ、大丈夫です) という答えが返ってくるのがせいぜいである。火曜とか水曜日の場合はまあそれでよい。但し木曜日の午後とか金曜日となると、話は別である。来週はじめに報告会がある、学会に出席するため月曜日の昼の便で発たねばならないなどという時に、問題が起きる。明らかに自分のミスでも、「今晚は残業して、或いは週末出てきてやり直します」という風には、まず殆どならないのである。

どうも“I am sorry”と言ってしまうと、自分の非を認めることになり、自らの責任において償いをしなければならない。ニュー・ジランドやアメリカには、日常残業するという風習がないから、やり直すといっても「明日1番で」(First thing, tomorrow morning)、し

かし明日は金曜日だから、“a nice week-end”（たのしい週末）を終えてからということになってしまう。それは美事なものである。

ニュー・メキシコ州立大学でこんな事があった。共同研究者の息子で、なかなかコンピューター処理の上手な学生の1人に、翌日の研究会に持っていくOHPの原紙の作製を頼んであった。3時すぎ出来上りをチェックすると、幾つか重大なミスが発見された。間違いを指摘すると、かれもそれを認め、“OK. No problem”とやってくれた。しかし5時すぎに彼の作業室をのぞいてみると、影も形もない。机の上に訂正された原紙があると思いきや、元の俣である。きくと、隣町のエル・パソまでスキューバ・ダイビングのクラスに出掛け、今日は戻ってこないという。こういう事は割としょっちゅう起る。

「そんなに急ぎで大事な仕事なら、もっと早目に出しておいてくれ。それとも自分自身でやればいい」ということなのだろう。しかし、こちらもこれがぎりぎりなのである。3週間前に着いて以来、大抵7時過ぎ迄研究室に残ってやっているし、週末にも出てきている。「大変ですね、御苦労様です」くらい言われてもくすぐったくはない。アルバイトの学生にそれを期待するのは見当違いでも、教室のボスの存在のセクレタリーは、そういう気持ちになってくてもいい筈である。

別のところでも書いたが（拙稿「“国際化”とは何だろう」『社研月報』No.332,1991年3月号）、どうも西欧社会には、「いつも主人がお世話になっています」、「子供（父）がお世話になっています」とかいう家族単位の一徳感や、「いつも遅く迄（やって下さって）すみません」式の教室とか学科単位の連帯感著しく希薄であるように思われる。

「先生が頑張っていらっしゃるから私達も」という訳にはいかないから、追いこみの場合など費用はかかっても外注することになる。しかしそれも何時もうまくいくとは限らない。金曜日のお昼過ぎには初校があがる筈なのが、出てこない。土・日研究室にいるから、あがり次第届けてくれ、但し玄関のドアはロックされているし、外線の交換は切れているから連絡はこういう風にとくどい程言ってあったのに、2日とも待ちぼうけをくう。月曜日の10時過ぎになって、のんびりした声で「初校はみたいか」などとかかってくる。こちらはきりきりして、「土・日ずっと待っていた。研究室でいきちがえがあったら困るので家内も自宅で待機させていた」などと言っても、平気なもので、I am sorryはついに出不来。何でも無い時にはあれ程気安く出てくるI am sorryだが、明らかに自分の方に非があり、相手に迷惑をかけた時には、殆ど絶対に言わない。いわないのなら力づくでも非を認めさせ、始末をつけてもらわねばならない。

## I am sorry を言わないから弁護士を

ということで、一寸したことに弁護士をわずらわすことになる。83年に家族で1年間アメリカにいった時、実は2回弁護士からおっかない手紙を受け取ったことがある。1つは借りていた家のプールの清掃業者が依頼した弁護士からで、6月から9月迄の清掃代金と、使用した薬品とか部品の代金、および当弁護士費用何がしかを加え、数百ドルを「何日以内に支払え、さもないと訴訟をおこすことになる云々」である。その年の12月初めの事であった。10月に業者から請求書が送られてきたが、清掃の回数を2倍にふくらませてあったし、薬品類は殆ど借りていた家についていたものを使用していたので、その旨を明記し、こちらが妥当と思う額を計算して、もう1度請求書を送り直してくれとあってあったのである。それについてその業者から、その後1度だって電話がかかってきたことも、訪ねてきたこともない。いきなり弁護士である。あわてて大学の同僚に相談したが、こちらは何時も「御苦労さん」式のなあなあで、何をどうやったのか、またどちらの薬品を使ったにしろ、使わないにしろ、第三者を納得させうるきちんとした証拠は残っていない。それでは水掛け論で素人では取捨つかないということで、こちらも生れて初めて弁護士を頼むことにした。結局その業者には初めにこちらが計算した以上は払わなかったから、もうかったのは双方の弁護士(同じビル、同じ階に事務所を構えていた)だけである。

2つ目は、指を怪我した時にかかった病院からの代金請求にからんでいる。救急で運ばれた時の処置費は、加入していた保険会社に直接請求がいったが、抜糸の時の30~40ドルは私の保険カードのコピーが見当らなかつたとかで、こちらに請求がきた。それが、ラス・クルーセス(Las Cruces)を離れる迄毎月繰り返えされた。その度に病院に行き、保険カードを示し、事情を説明すると、Patients Service(患者相談室)の係の婦人は、“OK, OK. No problem,”ちゃんと処理します。」と言うのだが、翌月はまたきまってくるのである。そして最後は弁護士からの差し押え状まがいの手紙である。さすがに最後の時は係のその婦人に、「私の目の前で経理のマネジャーなり誰なりに電話をかけてくれ」と要求し、事無きをえたが、その時だって誰も、「再三御迷惑をおかけして申訳ない」などとは言わない。

アメリカ人にしろニュー・ジラント人にしろ、肝心のときに“I am sorry”を言わないのはまことに徹底している。同じくニュー・メキシコでの事である。クリスマス休みに、セカンド・カーのシボレーでニュー・オルリンズに遠出した時の事である。少々古い車なので出

掛ける前に車の整備を頼み、ブレーキのライニングなども新しくしてもらっていた。ところが翌日テキサス州のど真中で、車輪が変になり動かなくなった。AAAのグラージにけん引してもらい、みてもらうと、発つ前のブレーキ調整の仕事が不完全だったため、ブレーキ・オイルがもれて起ったトラブルの事であった。凍付く作業場でよくやってくれたので、「折角のクリスマスの休みなのにどうも有難う」と多少チップもはずみ、その町をあとにした。

テキサスのインター・ステイトを走っている間は何ともなかったが、目的地の町に入り、ひんぱんにブレーキをふむようになると、何だか変な音がする。翌日友人のアメリカ人のつきそいで専門店を訪れると、何とブレーキのパッドが裏表逆についており、もう少し乗っていたらドラムの方までいかれるところだったという。親切にやってはくれたが、テキサスのグラージの仕業である。その専門店の技術者に情況証明書をみたいなものを書いてもらい、件のグラージにかけあったが、こちらの英語力と機械に関する知識ではラチがあかない。帰って大学の同僚に相談すると、補償をとるのだったら弁護士に頼んで、小さなケースを処理する法廷に持ちこめば云々と言う。300~400ドルのことで大騒ぎしたくないので止めたが、愉快的思い出ではなかった。

## 先手をとって「御迷惑をかけてすみません」

つい先日の事である。JRを使って京都から山陰の方へ出掛けたが、関西へ向う新幹線のなかで、使用している割引切符が無効であることが発見された。大船のサービス・センターで正規の手続きに従って求めたものであるが、その期間は使えないものであったらしい。「払い戻ししますから、(次の駅から)戻られますか」などと尋ねる。1週間以上前に求めたもので、すでにあちこち行先の手配などもしているから、今更日程を変える訳にいかないと答えると、「それでは差額をいただきます」という。さすがにむかついて、買った時点でそういってくればこういう旅程はたてなかつただろうし、むしろ航空機を利用した方が良かった。そういわれても、第一お金がないと開き直った。結局、特例という事で無事当初の旅程を終えて帰宅することができたが、連れの家人ともにもいい気持ちはしなかった。

最初の晩、旅先の知人宅に、発券した大船のセンターの人から電話がかかってきた。私はどなりたい気持ちをおさえ、「どうも御迷惑をお掛けしています。すみません。新幹線の車掌さんの計らいでうまくいきそうです。有難うございました」と言った(言ってみた)。

「森さん大分大人になられましたなー」と、私の古いパーデュー時代からの知人に驚かれたその言葉がきいたのか、先方は一層恐縮して、「御迷惑をおかけして申訳ありません。今後と

もよろしく」であった。無事当初の旅程を終えて帰宅したその晩にも、その人から自宅に電話があり、旅行がスムーズに運んだかどうかをたずねられ、あらためて謝罪された。あとで割引券の注意書きをよく読んでみると、確かにその期間は使えないと明記されている。こちらにも非があった訳で、今回のJRの対応は諒とすべきであった。

## 乱発される不渡「すみません」

ところで日本では「すみません」、「申し訳ありません」は気楽に言うが、その言葉には全く裏打ちのない場合もある。近く本を出すことになっている。昨年10月初めに最終稿の入ったフロッピーを渡してあったのに、3月になっても初校が上ってこない。計画では2月末に納本ということになっていた。あるところからいただいた出版助成の関係からも、3月末の年度内処理は絶対条件であった。出版社もそれは知っている。「来月の何日」、「来週の何曜日」、「あと2〜3日」が、何回となく引き伸ばされてきた。私の正月休みと春休みの予定は大幅に制約され、一緒に海外旅行することになっていた知り合いや予定訪問先にも迷惑をかけることになった。出版社はその事も承知している。しかしただひたすら、「すみません」、「申し訳ありません」、「今度は必ず云々」を繰り返すばかりであった。

御迷惑をおかけしてすみませんと言うだけで、こちらの被った「迷惑」をどう償うか、今後いかに善処して迷惑を最小にするつもりかには、一切言及しないし、そういう気持ちもないようである。公的機関からの助成だから、年度内にあがらなければ引き上げられる恐れがある。それを言う「助成の問題には直接関知していませんから、先生の方で……」と逃げる。まさに「のれんに腕押し」の誠意のなさ、無責任さにしびれをきらし、法学部の友人に相談の上、知り合いの弁護士さんから電話をしてもらった。バタバタとその日の内に善後策がうたれたが、あと味の悪い話である。

## 「お騒がせして申し訳ありません」

4月8日、いまわしい事件が起った。カンボジアで選挙監視の仕事にたずさわっていた国連ボランティアの一員、中田厚仁さんが、何者かに射殺された。カンボジアの事については知見がないので、何も言う資格はない。しかし一般論として、対立した勢力を仲裁しようとする時、こちらの価値観から完全に自由であることはきわめて難しい。また当事者それぞれの目で、こちらが双（ないし寡）方から等距離を保っているとみられるように行動すること

は、不可能に近い。

選挙を押しつけければ、(そういう)選挙では分が悪いと考える勢力は反発するだろう。全員が従うべき憲法や掟は存在していないのだから、それも止むをえない。第3者(機関)に出来ることは、消極的だが、火に油を注ぐようなことを慎むことである。そういう意味でも、兵糧攻めをして「窮鼠猫をかむ」ような事態を惹起してはまずいし、まして大量の殺戮手段を供給したりすることは厳しくチェックすべきであろう。他方、食糧や医薬品は双方に出来るだけたっぷり供給し、荒んだ気持ちを和ませることがいいのではないかと思われる。ポルポト派なり、……派がいか「凶悪」であったないしあるかは知らないが、どうも国連の今回の一連の措置は、善意とはいえ強引過ぎて、それらの勢力を追い込みすぎたような気がしてならない。

亡くなられた中田さんがどのような信念を持っておられたかは知らないが、良かれと思いきそすれ危害をおよぼすつもりはなかつた土地で危められたのは、痛恨のきわみである。

昨夜のテレビに、急遽カンボヂャに向われる中田さんの御両親の姿が放映され、インタビューの一部が伝えられた。御父上は、「短い人生だったが、信念に従って任務を遂行したのだから誇りに思っている」と短く語られた。あるニュース・キャスターは、「驚きましたね。ニコニコ笑いながら話された」とコメントしたが、これは適切な表現ではない。「悲しみのなかに時にエミさえ浮かべられながら」と言うべきところであった。それにしても御父上は、何とも天晴れな日本男子である。

本日の朝刊に御母上の事がのっている。自宅の庭に咲いていた桜の枝を握りしめ、「お騒がせして申し訳ありません」と言われるのがやっとだったとある(『朝日新聞』東京版、1993年4月10日)。愛する御子息の死に、「申し訳ない」とは何という大和撫子なのだろう。「申し訳ありません」を英語に訳すと、“I am sorry”。これを再び日本語に戻すと、「私は悲しい；残念です」になるが、中田さんの御母上は、「騒がせて相すまない」と謝っておられるのである。これはおそらく西欧の人にはわからない。

## 戦争と出てこない I am sorry

しからは日本人は、プールで人にぶつかった、エレベーターの中で肩がふれたという他愛ない事は別として、いつも素直に「すみません」、「I am sorry」を口に出すのかといえ、実はそうではない。東條さん達は連合国の軍事裁判で有罪にされ、処刑されたが、大戦前に

体制側にあった人達が、戦争で大変な迷惑をかけた国民に対して、“We are sorry,”「申訳なかった」と正式に謝罪したことは、私の知る限り、一度もない。「心が痛む」と、悪かったという意味での“I am sorry”は違う。戦争に対する反省はむしろ占領国によって強制されたものであり、何十年かたったいま、一部にはそれに対する反発気運すら現われ始めている。

中国には侵略したのではなく「侵攻」したのだと言い張ったり、南京の「虐殺」についても、客観的で十分な証拠がないと強弁する風潮が強くなっている。最近マスコミを賑していることでは、従軍慰安婦の問題がある。韓国や北朝鮮などは随分以前から問題にしてきたが、日本政府の態度は、初めは「知らぬ存ぜぬ」を通そうとし、段々証人や証拠があがり、国際的にも問題化してくると、そういう事実はあったにせよ、政府や軍がそれに関与したとは聞かされていないなどと逃げる。最近になって、「痛ましい事である」「筆舌につくしがたい思いをされた方々に心より御同情申上げる」とは言うものの、こちらの非を認めて、「悪うございました。心よりお詫び申し上げます」からは何程か距離がある。

軍や政府機関による組織的な強制連行の事実があったかどうかは別として、戦争を起し、中国や東南アジアに進攻して、慰安婦の「必要」（後述）を作り出したのは他でもない日本政府であって、それらの慰安婦達でなかったのは明らかである。仮に自らの意思で身をおとした人があったにせよ、そうした人達の多くが自由な取扱いを受け、経済的に十分むくわれていたとは言えないであろう。そうだとすれば、どうして申訳なかったという意味でのI am sorryが素直に出てこないのか、いかにも情けない。

第三者の私には、「情けない」、もどかしいですむが、すでに戦後50年近くたち、かなりの人は亡くなられたり、残っている人の多くも高齢や病気で先はそう長くない。そういう人々にとって、相変らず「事実を証明する公式文書が見当たらない」云々を繰り返えされては、「ハラワタが煮えくり返る」思いがするのは当然である。国際的にも信用され得る、誠意ある国の取るべき態度ではない。それにしても、中田さんの御母堂の「お騒がせて申訳ありません」とは、何という違いだろう。

先の戦争を心のどこかで肯定すれば、南京の「虐殺」にしろ、従軍慰安婦の問題にしろ、大義を達成するための小さな「必要悪」にしか過ぎなくなる。そういう事に対していちいち、“I am sorry”とは言っていられないということなのだろうか。（「(前略)戦争という異常事態の下で日本軍が従軍慰安婦を採用して兵たちの生命力を維持したことを、いまごろになって世をあげて糾弾することにどれほどの意味があるというのだろうか」上坂冬子『思い出すだに腹が立つ』65頁、光文社、1993年4月25日）。

「戦争は地獄だ。謝罪を求められるいわれはない。(中略)我々は日本から攻撃を受けていたのだ」(ブッシュ前大統領, デヒッド・ブリンクリーとのABCテレビの対談番組, 『朝日新聞』夕刊, 1991年12月2日)。「首相も一国の責任者として, 戦争は地獄であり, 当時の日本軍の必要悪を, 「いまの時点で詫げる気はない」といって矢おもてに立つくらいの姿勢があってもいい」前掲上坂, 56頁)。そうか (ああ合掌)。

## おわりに

「アメリカはヴェト・ナムから何も学ばなかった」は, 畏友遠藤浩一君 (日本大学) と新宿の安飲み屋で一ぱいやっていた時, どういう関連からだったか思い出せないが, 期せずして2人の口から飛び出してきた言葉であった。

「一寸の虫にも五分の魂」。善意にせよ自分の価値観を他人 (国) に押し付けるのはまずい。ましてそのために他人の国に土足で踏み込み, 人殺しするのは悪である。その事をアメリカは学んでいない。

いまだに北に抑留されていた軍人の一部が「未帰還」であるなどを問題にしているが, よその国であれだけの大量殺戮をおかし, ナパーム弾や「枯れ葉作戦」などで人様の大事な国土を徹底的に破壊したことについて, 国としてI am sorry の言葉はきかれぬ。

ヴェト・ナムに対する基本的な反省の無さは, 湾岸戦争の際にも表われている。ヴェト・ナムに懲りて, 自国兵士の生命尊重には最大限の考慮を払うが, 「悪い奴」(サダム・フセイン) の国民の命や国土には一顧だにしない。だから僅か2~3ヶ月の間に, 第2次大戦中に使われたと殆ど同じだけの爆薬を情容赦なく落とし, 「勝った, 勝った。これでアメリカ国民は, ヴェト・ナム ショックから立ち直れる」などと大喜びする。

スケールは小さいが, 最近テキサス州ウエイコ (Waco) で起きたある宗教団体の大量死亡事件も, 「悪い奴の悪い生活を排除するためには, そいつらの生命はどうなってもいい」式の哲学が背後にあるように思われる。クリントン大統領は, 「全責任は自分にある」と言ったと伝えられるが, 私の知る限り, 亡くなられた人々とその家族に対して, 「申訳なかった」という謝罪表明はなかったようである。この場合は, 本文で述べた「交通事故の時, こちらからI am sorry を言っただけではいけない」という抑制とは若干違う。むしろかれらの心のなかでは, 密造酒をつくっているギャングの巣窟をおそい, あやまって一部罪のない人達を巻き添えにしたというのに似ている感じがする。

ひるがえって我々日本人は、先の大戦から本当に学んだのだろうか。本文でも私の心情的スタンスは明らかにしたが、問題は単に南京で虐殺があったのかどうか、信ずるに足るその証拠があるかないかではない。よその国へ出掛けて行き、国土を荒し、何百万人という人々を殺傷したのは事実であり、それは全くの悪である。誠に申訳ない事をしたのである。

国内的にも、多くの国民の人命・財産を犠牲にし、長期間にわたって苦しい思いをさせた。それは3月10日の東京大空襲や広島・長崎の原爆だけの問題ではない。自国民に対しても申訳ない事だったのであり、それを「一億総懺悔」ですりかえられてはたまらない。

戦争というのはまさに「異常事態」である。冷静な思考を許さない。平和に、しかも豊かになったいま、我々は「温い心と冷たい頭脳」(A. マーシャル)で、往時を振り返ることができる。私の学生時代にはやった「郵便ポストが赤いのも電信柱が高いのも、みんなみんな私が悪いんです。謝ればいいんでしょう」は採らない。しかし少なくとも、戦争は誰かが起したのであり、天変地異とは違う。私はその事についてしつこくありたい。

## 日本人の肉類特に牛肉消費の上限 —— オセアニア在留邦人家族の肉類消費実態調査結果

森 宏  
Doren Chadee\*

### はじめに

経済学部と同僚 M 氏は大男で、胃腸が丈夫。帰国後初めて出会った時氏の云く、「良かったな。ニュージーランドじゃ牛肉をたらふく食べたことだろう。羊も沢山居るそうじゃないか。羊の肉はどうだった」と。

我が家（と言っても家内と 2 人だけ）に関する限り、牛肉の消費は日本に居た時より幾分増えたかどうかという感じで、恐らく増えたのは豚肉が減ったのと相殺する。肉類一般についてそうだが、日本のように各種のうす切りや、例えばぎょうぎ用の 2 度挽きミンチもない。しかも豚肉は多少くさみがあるし（豚は去勢しない）、家内の話しでは日本に比べ割高だそうである。羊肉は、子羊肉（ラム）やホゲット（Hogget：一歳未満の羊）は柔らかく、くさみもないと言うが、羊肉は時々外で食べ（させられ）て良かった例がないので、うちでは食べたことがない。

牛肉の消費が目立って増えたのは最初の 1～2 ケ月間で、いい魚を売っているところも知らなかったし、落ち着く迄はステーキがともかく一番手っ取り早かった。何か月たつた後は、殆ど毎晩冷奴でビール、少々の魚か肉と、何がなんでもごはんに、韓国からきていた大学院生申君の奥さんが差し入れてくれたキムチで仕上げというパターンであった。

ニュー・ジラント（NZ）に着いて数ヶ月たった時、首都のウエリントンでそれ迄に調べあげた NZ の対日牛肉輸出の事情を、数人の日本人有志にある商社の事務所で報告させてもらった。会の後ある日本料理屋で御馳走になったが、日本人が NZ に来て牛肉の消費が飛躍的に増えるかどうか話題になった。私が「どうも余り増えそうにない」と言うと、「先生はもうお年だから」という声が返ってくる。しかし「うちは大分若いけど、最近の子供たちもあ

---

\* Department of Marketing and International Business, University of Auckland. 調査時は、Massey University 所属。

きて牛肉は余り食べない」という人もいる。出身が西の人は、「どうもこちらの肉はおいしくないから」などとも言う。

年代も出身地も違い、最近来たばかりの人からそろそろ帰国間近かの人まで、たった5人の人間が、ああだ、こうだと勝手気儘に言うのだから取捨がつくはずがない。それじゃ在留邦人全員に簡単なアンケート調査をしてみたら面白かろうということになり、私が調査の設計をゆだねられた。

簡単な質問票をつくり、身近かの幾人かの日本人家族に予備調査を試み、大体いけそうなので巻末に添付してある質問票でやることにした。そこ迄はスムーズに進んだが、いざアンケート用紙を配布する段階になって、思いもしなかった問題が生じた。すなわち“Security”（安全確保）の観点から、在留邦人の名簿を公にすること、またかりにそれを入手しえたとしてもそのような目的に使用することは好ましくないという横槍が入ったのである。少くとも、6月とか8月に予定されている日本人会の総会にはかかる迄待てということになった。それに名簿を眺めてみると、全部で百数十軒で、100%回収することが出来たとしても、統計分析にはたえそうにない。

その点豪州には、シドニー地区だけで正規に在住している日本人が7,000人前後いるという。日本人会で定期的に『会報』を出しているから、次の『会報』を送る時にアンケート用紙を同封することも可能ではないかということの小耳にはさんだ。余り高い回収率を望まなければ、母集団が大きいだけにその方がいいかもしれないと、シドニー地区にお願いに行くことにした。しかし具体的に話を煮詰めようとすると、ここでも似たような問題が生じ、個人的な善意だけでは事は進まない。

結局はシドニー JETRO、広田明氏の特別の計いで、シドニー日本人学校の全面的な協力をえることが可能になった。ただ中学生になると子供だけ帰国させる家庭も少くないとかで、日本人学校だけでは対象家庭に年代的な偏りが生ずるおそれがある。幸いシドニー日本人商工会議所の食糧・油脂部会長、清水宏員氏の御好意で、日本人学校との重複を避け、若干年代の高い世帯を選んで質問票を配布・回収していただくことが出来た。

NZでも、個人ではなく各企業のオフィスにまとめて質問票を送り、日本人従業員に配布していただくことにした。mail surveyの回収率は通常20~30%といわれているそうだが、NZでは60%近い回収率であった。ただ単身赴任世帯からの回答が全体の3割近くもあった。私にはそんなものかもしれないという感じだったが、調査に加わったドリンにはかなり奇異に映ったようである。単身赴任者の食生活はかなり片寄っているであろうし、日本に居た時に比べてどうといわれても困るだろうから、本稿の集計・分析には加えていない。

シドニー地区は上記のように日本人学校と商工会議所の手で配布・回収されたので、回収率はほぼ100%に近かった。ただ調査が実施された4月中旬は、学期とか年度の変り目で、日本からシドニーに着任したばかりという家庭も少からずみられた。4月に着いたばかりの世帯は、集計に加えていない。

シドニー地区およびNZで調査に御協力いただいた皆様には、この場で改めて御礼申上げたい。

## 集計結果

有効回答数はシドニー地区315前後(4月着任者は除く)、NZは75前後(単身者世帯は除く)であった。「前後」というのは、人によってご夫婦の年代に○をつけるのを拒否されたり、質問項目によって明らかに誤りと思われる回答をしているケースも散見されたからである。

きわめて大雑把に言って、シドニー地区とNZでは、日本人の食生活に殆ど差がみられない。たとえば：

シドニーでは66%の家庭で、日本に居た時に比べ(以下略)、豚肉の消費が減ったが、NZでも68%の家庭がそうである。

シドニーでは26%の家庭で魚の消費が増えたが、NZでも25%の家庭がそうである。

他方、シドニーでは88%の家庭で牛肉の消費が増え、NZでは91%の家庭がそうである。

シドニー地区の平均で、牛肉は肉類消費の51%を占めるが、同じくNZでは53%である(日本の1988年の『家計調査』では、牛肉のウエイトは23.5%であった)。

豚肉は、シドニーでは平均で19%を占め、NZでは17%である(同じく日本の平均は38.5%)。

鶏肉については、シドニーの平均では26%だが、NZは24%である(同じく日本では30.5%)。

上述のように豚肉が減って牛肉が増えたというのが、シドニー・NZのいずれについても一般的な傾向である。その結果、

1家庭当り最近1ヶ月の牛肉購入量(≒家庭内消費量)は、シドニー地区が4.3kg、NZが4.2kgであった(日本の1988年の『家計調査』では0.90kg。但し筆者の観察では、現地の日本人家庭は、日本の普通の家庭(恐らくかつての彼等自身を含む)に比べ、外食の比重がかなり小さいように見える。例えば小・中学生は学校給食がないから弁当を持っていく。亭主がうちで夕食をとる頻度ははるかに高い、家族員と一緒にピクニックなどで週末を過ごすことが

多いなど。従って、上の数字から牛肉の消費が日本に比べ4倍以上になったとみるのは早計であろう。

コメの消費量は、シドニー地区は11.3kg、NZは9.2kgで、日本の『家計調査』の11.0kgと大差ない。上述のように、恐らく外食が少ない、ラーメンや日本そばなどメン類の消費はかなり減っているであろう（他方パン類の消費がどうなっているかは重要だが、よくわからない）から、澱粉質食品の消費が日本に居た時と同じ水準であると言い切ることはできない。しかし自分自身を含め身近な観察からも、コメを中心とする「日本型食生活」は、大半の家庭で基本的に持続されているとみて良いのではないかと思われる。「普段の夕食における牛肉料理」の2位と3位（NZは4位）に、それぞれやきにくとカレーライスがあげられていることから、その事は傍証されているとみて良いだろう。

シドニー地区のデータについて、牛肉消費量の簡単な計量分析結果が、付表2に示されている。1家族当りの牛肉消費量（1ヶ月絶対量）を、滞在期間（4～12ヶ月をベースに、1～3ヶ月、13～36ヶ月および37ヶ月以上）、魚の消費量の変化（増えたをベースに、変らない、やや減ったおよびかなり減った）、米消費の絶対量、家族数、夫婦の年代（40代をベースに、20～30才台および50才台以上）などと回帰させた試算である。

推定パラメーターのt値の大きさから、滞在期間、豚肉消費の変化、出身地などは有意にきいていない。他方、魚の消費がこちらに来て「増えた」家庭にくらべ、「変らない」家庭は1.1kg、「減った」家庭は1.6～1.8kgそれぞれ牛肉を余計に消費している。年代的には20～30才台の家庭の方が、ベースにした40才台の家庭に比べ1.0kg弱牛肉の消費が少ない。これは多少驚きだが、世帯員の数を子供の年齢で区別しなかったので、夫婦が40才台の家庭に比べ20～30才台の家庭の子供達は、一般的にまだ年少だからではないかと思われる。

統計的にかなりはっきりしているのは、米消費量のパラメーターである。192とは、米の月の消費量（家庭計）が1.0kg 増えるごとに、牛肉の消費量が0.2kg ずつ増えることを意味している。米を沢山食べるうちは牛肉もそれだけ余計食べる、ないし *vice versa*（逆もまた真）ということなのであろうか。これはまわりを見渡しても実感として納得できることである。牛肉が増えると米にとって変るという直接的な代替関係は、少なくともないようにみえる。もっともこれは短期的な話で、これを長期的に引きのばすことは危険であろう。この点についての解釈はもっと慎重に行う必要がある。

## 含 意

7月はじめの帰国に間に合わせるべく大急ぎで、しかも殆ど予算の裏付けもなしに行った調査だから、十分満足のいく調査にはなっていない。データの分析も、共同研究者で統計手法に勝れるドリン・チャディーが鋭意取りくんでいるところで、本報告は Summary Statistics (粗集計表) といった程度のものでしかない。従ってこれらから余り精密な含意を引き出すことには、調査実施者として抵抗がある。

しかし少くとも次のような事は言っても差支えないのではなからうかと思われる。すなわち：

1) 食生活というのは、なかなか変らない。日本人にはどうも米を中心に先ず魚がきて、そのあとに肉がくる。すでに述べたが、豪州も NZ も豚は去勢しないので「くさみ」がある。そうである。子供達でも拒否反応を示すものが少ないという (アンケート用紙に豚肉消費量が減った理由としてそう付記されているものが少からずあった)。別の理由で「くさい」羊肉は、殆どの家庭がごく僅かしか食べていない (シドニー地区で羊肉は肉類消費の4.0%弱にすぎない)。

2) 牛肉の消費が1家庭月平均約4.0kgというのは、1人年約12.0kg、これに外食分を加えると15~16kgになる。しかし上述のように、シドニー地区でも NZ でも、豚肉の消費は一般に、日本に居た時に比べ、減っている。細かい計算はできないが、きわめて大ざかみに、日本人の牛肉消費の上限は年間12~3kg (正肉重量) というところではなからうか。但し老齢世帯は考えていない。

先の回帰分析で、当地で普段求めている牛肉の品質について「かなり不満」の家庭は、「ほぼ満足している」家庭に比べ、平均的に1ヶ月0.9kg少ない。もし現在の国産牛肉と同じ程度の肉質のものが、シドニーや NZ 並みの価格にでもなれば、豚肉と鶏肉、さらには魚の一部をくって、牛肉消費はもっと伸びるかもしれないが、そのような想定が現実化するとは思われない。付表3にみるように豪州および NZ の1人当りの牛肉消費は25~27kg (正肉換算) だが、輸入が完全自由化 (関税ゼロ) されても、働き盛りの世帯で近い将来にはせいぜいその半分がいいところではなからうか。

3) コンピューターに入力する前に手集計をしながら気付いたことだが、とくに牛肉の消費量については、家庭によるバラツキがきわめて大きい。1ヶ月600グラム (1軒ゼロというウチがあり、集計には加えないで欲しいとの希望であった) から20kgまで大きく分散していた。シドニー地区の平均が4.32kgで、標準偏差3.43kgという数値がそのことを如実に物語

っている。各人、身近かの狭い観察だけからものを言うことの危険を、自省しなければならない。

西友の現会長高丘季昭氏が、7～8年前、私と牛肉の仕事をやってきたゴーマンに、「社員食堂の若い人の食べ方を見ていても、食生活は人間の最もコンサーバティブ（保守的）な部分であると思う」言われたことがあった。その時「自由なメニューの選択が与えられていないのではないか？」と心のなかで反発したことだが、今回の調査結果を概観しても、あの時高丘氏が言われたことは正しいように思われる。

先に述べたが、現在ドリン・チャディーはオーストラリア食肉・畜産公社（AMLC）のマーケティング部長のピーター・バーナードの協力をえて、調査結果の精緻な分析作業にあたっている。機会をみて、豪州、NZだけでなく米国在住の日本人家庭についても、同種の調査を、もっときちんとした形でやりたいと願っている。それ迄のつなぎに、今回の調査の粗集計表を以下に添付する。大方の参考にさせていただければ幸いである。

## Summary Statistics

### I シドニー地区

	戸数	%
年代： 20～30才台	137	44.2
40才台	158	51.0
50才以上	15	4.8
	<hr/>	<hr/>
	310	100.0

世帯当り平均員数：

3.79 (日本全国：3.56人、1990年『家計調査』)

シドニー地区の在留期間：

月数	戸数	%
1～3	24	7.7
4～12	57	18.3
13～36	122	39.2
37～	108	34.7
	<hr/>	<hr/>
	311	100.0

食型における地域区分

	戸数	%	参考(1988年における地域別購入量*)			
			魚	牛肉	豚肉	鶏肉
			kg/世帯/年			
関東型	182	57.8	44.6	8.0	21.3	12.7
東北・北海道型	15	4.8	52.4	3.7	20.7	11.5
関西型	91	28.9	48.4	17.9	14.0	14.7
九州型	16	5.1	53.0	15.0	13.7	21.2
沖縄型	2	.6	34.2	12.4	24.5	13.3
その他	9	2.9	44.0	10.8	17.7	14.0
	<hr/>	<hr/>	<hr/>			
	315	100.0				

\* 『家計調査』

Q. 4 日本に居た時にくらべ魚の消費は：

	戸数	%	
1. 増えた	81	25.6	
2. 変わらない	97	30.6	
3. やや減った	97	30.6	(やや：10～20%)
4. かなり減った	42	13.2	(かなり：30%～)
	<hr/>	<hr/>	以下同じ。
	317	100.0	

Q. 5 日本に居た時にくらべ肉類の消費は：

	戸数	%
1. かなり増えた	92	29.1
2. やや増えた	158	50.0
3. 変わらない	59	18.7
4. 減った	7	2.2
	<hr/>	<hr/>
	316	100.0

Q. 6(1) 日本に居た時にくらべ豚肉の消費は：

	戸数	%
1. 増えた	16	5.1
2. 変わらない	92	29.1
3. やや減った	131	41.5
4. かなり減った	77	24.4
	<hr/>	<hr/>
	316	100.0

Q. 6(2) 同じく牛肉の消費は：

	戸数	%
1. かなり増えた	147	46.5
2. やや増えた	134	42.4
3. 変わらない	27	8.5
4. 減った	8	2.5
	<hr/>	<hr/>
	316	100.0

Q. 6(3) 同じく鶏肉の消費は：

	戸数	%
1. 増えた	62	19.8
2. 変わらない	196	62.6
3. やや減った	47	15.0
4. かなり減った	8	2.6
	<hr/>	<hr/>
	313	100.0

Q. 6(4) 同じく加工肉の消費は：

	戸数	%
1. 増えた	48	15.4
2. 変わらない	112	35.9
3. やや減った	113	36.2
4. かなり減った	39	12.5
	<hr/>	<hr/>
	312	100.0

Q. 7(1) 生鮮食肉が肉類消費に占める割合：  
78.15% (標準偏差=13.29)

Q. 7(2) 生鮮食肉消費に占める各生鮮肉の割合：

牛肉	50.86%	(標準偏差=17.33)	参考：日本全国* (1988年)
羊肉	3.86%	( " " = 6.09)	23.5%
豚肉	19.35%	( " " = 10.66)	~ 2.0%
鶏肉	25.96%	( " " = 13.68)	38.5%
	<hr/>	<hr/>	30.5%
	100.0 %		94.5%

\* 『家計調査』

Q. 10 1ヶ月・世帯当り牛肉の平均消費量：  
4.32kg (標準偏差=3.43)

参考：日本全国\* (1988年)  
0.90kg  
\* 『家計調査』

Q. 12 1ヶ月・世帯当り米の平均消費量：  
11.34kg (標準偏差=6.87)

参考：日本全国\* (1988年)  
11.00kg  
\* 『家計調査』

Q. 14 普段の夕食におけるもっともポピュラーな牛肉料理3つ：

	頻度* / 317
ステーキ	205
焼き肉	176
カレーライス	139
ハンバーグ	120
シャブシャブ	62
タタキ	51

\* マルチ

Q. 15 (1) 当地の普通の店で買い求めている牛肉の品質について：

	戸数	%
1. ほぼ満足している	144	46.5
2. やや不満	122	45.8
3. かなり不満	24	7.7
	<hr/>	<hr/>
	290	100.0

(2)不満の主な理由：

	頻度* /146
くさい	99
風味がない	85
かたい	70
パサパサしている	51
品質が安定していない	51
スジがある	45

\*マルチ

## II ニュージランド（単身赴任者は除く）

年代：	戸数	%
20～30才台	38	50.7
40才台	29	38.7
50才以上	8	10.7
	<hr/>	<hr/>
	75	100.0

世帯当り平均員数：

3.34（日本全国：3.56人、1990年『家計調査』）

NZの在留期間：

月数	戸数	%
1～3	4	5.7
4～12	17	24.3
13～36	29	41.4
37～	20	28.6
	<hr/>	<hr/>
	70	100.0

食型における地域区分

	戸数	%
関東型	43	58.1
東北・北海道型	1	1.4
関西型	22	29.7
九州型	2	2.7
沖縄型	0	0.0
その他	6	8.1
	<hr/>	<hr/>
	74	100.0

Q. 4 日本に居た時にくらべ魚の消費は：

	戸数	%	
1. 増えた	19	25.0	
2. 変わらない	11	14.5	
3. やや減った	22	28.9	(やや：10～20%)
4. かなり減った	24	31.6	(かなり：30%～)
	<hr/>	<hr/>	以下同じ。
	76	100.0	

Q. 5 日本に居た時にくらべ肉類の消費は：

	戸数	%
1. かなり増えた	30	39.5
2. やや増えた	37	48.7
3. 変わらない	7	9.2
4. 減った	2	2.6
	<hr/>	<hr/>
	76	100.0

Q. 6(1) 日本に居た時にくらべ豚肉の消費は：

	戸数	%
1. 増えた	3	3.9
2. 変わらない	21	27.6
3. やや減った	25	32.9
4. かなり減った	27	35.5
	<hr/>	<hr/>
	76	100.0

Q. 6(2) 同じく牛肉の消費は：

	戸数	%
1. かなり増えた	43	56.6
2. やや増えた	26	34.2
3. 変わらない	4	5.3
4. 減った	3	3.9
	<hr/>	<hr/>
	76	100.0

Q. 6(3) 同じく鶏肉の消費は：

	戸数	%
1. 増えた	14	18.7
2. 変わらない	36	48.0
3. やや減った	12	16.0
4. かなり減った	13	17.3
	<hr/>	<hr/>
	75	100.0

Q. 6(4) 同じく加工肉の消費は：

	戸数	%
1. 増えた	11	14.7
2. 変わらない	32	42.7
3. やや減った	19	25.3
4. かなり減った	13	17.3
	75	100.0

Q. 7(1) 生鮮食肉が肉類消費に占める割合：

75.69% (標準偏差=16.17)

Q. 7(2) 生鮮食肉消費に占める各生鮮肉の割合：

牛肉	52.51%	(標準偏差=18.94)	参考：日本全国* (1988年)	23.5%
羊肉	6.88%	( " " =10.60)		~ 2.0%
豚肉	16.71%	( " " = 9.35)		38.5%
鶏肉	24.09%	( " " =13.82)		30.5%
	100.0 %			94.5%

\* 『家計調査』

Q. 10 1ヶ月・世帯当り牛肉の平均消費量

4.17kg (標準偏差=2.86)

参考：日本全国\* (1988年)

0.90kg

\* 『家計調査』

Q. 12 1ヶ月・世帯当り米の平均消費量

9.19kg (標準偏差=4.85)

参考：日本全国\* (1988年)

11.00kg

\* 『家計調査』

Q. 14 普段の夕食におけるもっともポピュラーな牛肉料理3つ：

頻度\* /76

ステーキ	59
焼き肉	40
ハンバーグ	33
カレーライス	28
野菜いため	18
シチュー	13

\* マルチ

Q. 15 (1) 当地の普通の店で買い求めている牛肉の品質について：

	戸数	%
1. ほぼ満足している	32	42.1
2. やや不満	36	47.4
3. かなり不満	8	10.5
	76	100.0

(2)不満の主な理由：

	頻度* /44
風味がない	23
くさい	20
かたい	18
パサパサしている	15
品質が安定していない	12
スジがある	12

\* マルチ

付表1 主要因子間のピアソン順位相関行列, シドニー地区, 1992年

	期間	魚	肉類	豚肉	牛肉	鶏肉	加工肉	米	年代	地域	品質
期間	1.000										
魚	-.120	1.000									
肉類	-.168	-.326	1.000								
豚肉	-.040	.026	.055	1.000							
牛肉	-.105	-.155	.669	-.221	1.000						
鶏肉	-.184	-.040	-.044	.165	-.127	1.000					
加工品	.062	-.012	.058	.060	.035	-.008	1.000				
米	-.010	-.029	-.042	.056	-.035	.019	-.028	1.000			
年代	-.069	-.015	-.081	-.038	-.037	-.087	-.098	.053	1.000		
地域	-.091	.016	.066	.024	.086	-.120	.045	.059	-.017	1.000	
品質	-.068	.023	.106	.070	.120	.011	.063	-.021	-.095	-.007	1.000

注：期間は1～4区分；魚，肉類，豚肉，牛肉，鶏肉および加工肉消費の変化はそれぞれ1～4区分；米消費量は1～4区分；年代は1～3区分；地域は1～6区分；品質に関する満・不満は1～3区分。詳しくは添付質問票参照のこと。

付表2 世帯当り牛肉消費量の要因別直線回帰分析結果、シドニー地区

説明変数	パラメータ推計値	t 値
在留期間		
1	.021	.027
3	.229	.420
4	.012	.023
魚の消費の増減		
B	1.106	2.083
C	1.612	3.122
D	1.761	2.576
豚肉消費の増減		
B	-.331	-.370
C	.393	.451
D	.128	.142
品質についての不満度		
B	.106	.264
C	-.883	-1.120
米の実消費量 kg/月		
	.192	5.714
世帯の大きさ 人/世帯		
	.362	1.343
主婦の年代		
A	-.965	-2.451
C	.272	.287
食 型		
西型（東日本型がベース）	.308	.278
定 数	-.007	-.005

$R^2 = .2286$ , F Value=4.817

注：期間：1 = 1～3月，2 = 4～12月，3 = 13～36月および  
4 = 37月～；消費の増減：A = 増えた，B = 変わらない，C = やや減った  
およびD = かなり減った；  
年代：A = 20～30才台，B = 40才台，およびC = 50才台以上～；  
品質：A = ほぼ満足，B = やや不満，C = かなり不満；  
食型：関東と東北 = 1 および関西以西 = 2

付表3 日本における食肉の1人当り消費量<sup>1</sup>  
1985, 1988および1990年

(正肉換算, kg)

	1985	1988	1990	参考: 豪州	N Z (1990)
牛肉	4.6	5.1	6.0	27.3	25.3
豚肉	10.2	11.6	11.7	12.2	9.8
鶏肉	12.2	14.2	14.4	24.5	14.8 <sup>2</sup>

注:(1) 食糧需給表の値

(2) 1988年値

出 所: 『ミートジャーナル — 臨時増刊』1990および1992年号。

原出所: USDA, *World Livestock Situation and World Poultry Situation*, various issues.

付表4 食肉の主要仕向先別分布の推移, 1975~1991

(%)

		1975	1985	1991
牛肉	家計消費	69.5	55.7	47.5
	加工仕向	13.3	14.2	9.9
	その他(業務用, 外食等)	17.3	30.1	42.6
豚肉	家計消費	59.1	46.5	39.4
	加工仕向	19.4	26.7	31.6
	その他(業務用, 外食等)	21.5	26.8	29.0
鶏肉	家計消費	51.9	40.2	31.8
	加工仕向	3.0	7.3	9.1
	その他(業務用, 外食等)	45.1	52.5	59.1

出 所: 畜産振興事業団『畜産の情報(国内編)』各号。

原出所: 農水省畜産局食肉鶏卵課推計。



(2) 生鮮肉どうしの割合（生鮮肉全消費量を 100%とした場合の下記の各生鮮肉の消費割合）

牛肉（      ）%， 羊肉（      ）%， 豚肉（      ）%， 鶏肉（      ）%  
A                                  B                                  C                                  D

8. 当地で牛肉をお求めになる時：

(1) 特別の肉（品質的にはグレインフェッド牛肉，日本輸出向け牛肉等）を仕入れておられますか（いずれか1つに○をつけてください）。

A はい（具体的に                                  ）  
B いいえ

(2) 特別の仕入れ先がありますか（いずれか1つに○をつけてください）。

A はい（具体的に                                  ）  
B いいえ

9. 当地の普通の食肉店で普段にお求めになる牛肉の特徴について伺います（いずれか1つに○をつけてください）。

(1) 品質について：

A ほぼ満足している  
B やや不満  
C かなり不満

不満の理由

該当するものに  
○をつけてくだ  
さい。  
複数回答でも構  
いません。

A くさい  
B かたい  
C しまりがない  
D 色が悪い  
E 水っぽい  
F きめが荒い  
G スジがある  
H パサパサしている  
I 風味がない  
J 品質が安定していない  
K その他（具体的に                                  ）

(2) 店での売り方について：

A ほぼ満足している  
B 不満

不満の理由

該当するものに  
○をつけてくだ  
さい。  
複数回答でも構  
いません。

A 薄切りがない  
B ロットが大きすぎる  
C 品質が安定していない  
D その他（具体的に                                  ）

C 不満なので特注する

(3) 逆に当地の牛肉について評価している点は何ですか。

A 値段が安い  
B （品揃え等が）バラエティーに富んでいる  
C あぶらみが少ない  
D やわらかい  
E その他（具体的に                                  ）

10. お宅での最近1カ月の牛肉の購入量(消費量)はいかほどですか。  
 ほぼ( )kg, (通常月: kgぐらい)  
 A B
11. お宅での通常月の米の消費量はいかほどですか。  
 ほぼ( )kgぐらい
12. お宅のこちらでの家族構成についてお伺います。  
 (1) A 単身赴任  
 B 家族で赴任 夫婦 お子様( )人(うち幼児 人)  
 ほか同居成人( )人  
 (2) ご夫婦の年代:  
 A 20~30才代  
 B 40才代  
 C 50才以上
13. お宅ではバーベキュー・パーティーなどをされますか(いずれか1つに○をつけてください)。  
 A あまりしない  
 B する(半年に 回ぐらい)
14. お宅の普段の夕食における牛肉料理のトップ3は何ですか(該当するもの3つに○をつけてください)。  
 A ハンバーグ B ローストビーフ C 野菜炒め D ステーキ  
 E 串焼き F カレー G 焼き肉 H シャブシャブ  
 I タタキ J スパゲッティ K ミート・ボール L ビーフ・シチュー  
 M その他(具体的に )
15. お宅の食生活を地域分類するとすればどれに該当しますか(いずれか1つに○をつけてください)。  
 A 関東風  
 B 東北, 北海道風  
 C 関西風  
 D 九州型  
 E 沖縄型  
 F その他(具体的に )

ご記入ありがとうございました。

## <編集後記>

本号は、森宏所員による2つの論稿からなる。いずれも、91年夏から約1年間にわたって過ごされたニュージーランドでの経験を基にされている。すでに森所員はその一部を本誌(No. 353, 92年11月)に寄せられているが、今号でも、まず、軽快な筆致で、“I am sorry”を手掛かりに、日本とニュージーランドないしアメリカとの比較文化論が試みられている。海外経験という点では森所員にはるかに劣るが、編集子もまた、多くの点で共感するところが多かった。いま一つの論稿は、先号でも言及されていたオセアニアの在留邦人家族の肉類消費実態調査の概要を示されたものである。ここでもまた、食生活の「保守性」をはじめ、さまざまな興味深い論点が含まれている。さらに本格的な調査に取り組まれるとのこと、その成果が待たれる。

(N. S)

---

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

(発行者) 麻島 昭一

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561

---